



今回の表紙

ちょいボラ交流会
『日本一楽しいと大評判のファシリテーション講座』
地域会議はちょっとした工夫で楽しくなります。
楽しい会議で話したことから地域づくりを深めよう!!

特集

社会福祉協議会事業
『誰もが安心して暮らせるふくしのまち』



令和2年度 主な事業

「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」を目指して

岐南町社会福祉協議会は、町民のニーズを把握し、地域の支援体制やネットワークをつくることで地域福祉の推進を図っていきます。

ここでは、令和2年度事業を紹介します。

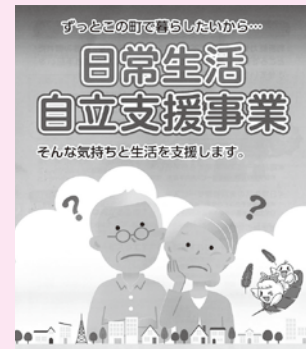
まちづくりのお手伝い

- 生活支援等事業助成金事業** **350万円**
地域自主サロン等の立ち上げ支援や継続的な運営を支援します。
- 多世代交流事業** **120万円**
いきいきまちづくり講座



生活上の困りごとへの支援

- 生活支援体制整備事業** **201万円**
地域の課題を把握し、それぞれの地域の特性に応じた「生活支援・介護予防サービス」の整備をしていきます。
- 日常生活自立支援事業** **58万円**
認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が不十分な人の金銭管理等のお手伝いをします。
- 介護用品助成事業** **97万円**
- 車いす・介護ベッド・福祉車両貸出事業**
- 生活福祉資金貸付事業（相談・受付）** **23万円**



みんなで出来る支え合い活動

- NEW** **地域見守り推進事業** **245万円**
民生委員と連携して高齢者世帯、障がい者世帯、引きこもり世帯など、支援が必要な世帯の継続した見守りを行います。
- ボランティアセンター運営事業** **583万円**
- 認知症カフェ運営・支援事業** **920万円**
- 福祉協力校事業** **44万円**
- 福祉体験学習事業**
高齢者疑似体験、車いす体験など





居場所づくり

- NEW** □ **子どもの居場所づくり事業** **185万円**
 子どもの健全な遊び場の提供や自主的な学習に対する支援を行います。
- NEW** □ **児童療育ルーム運営事業** **134万円**
 言葉等の発達に遅れのある児童に対する療育を行います。
- NEW** □ **引きこもり支援啓発事業** **15万円**
 学校、地域や家庭の中で居場所を見いだせない人の支援体制をつくるため、啓発事業を行います。
- **子どもの学習支援事業** **43万円**
 学習支援室「マイルーム」を開校し、地域の方と共に子どもの学習支援を行います。



県研修会で事例発表
 学習支援ボランティア 紅林勤氏

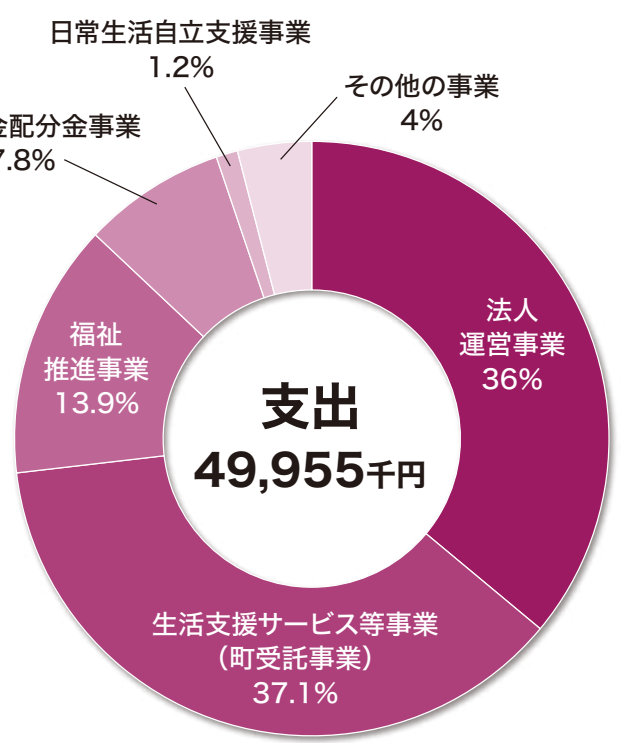
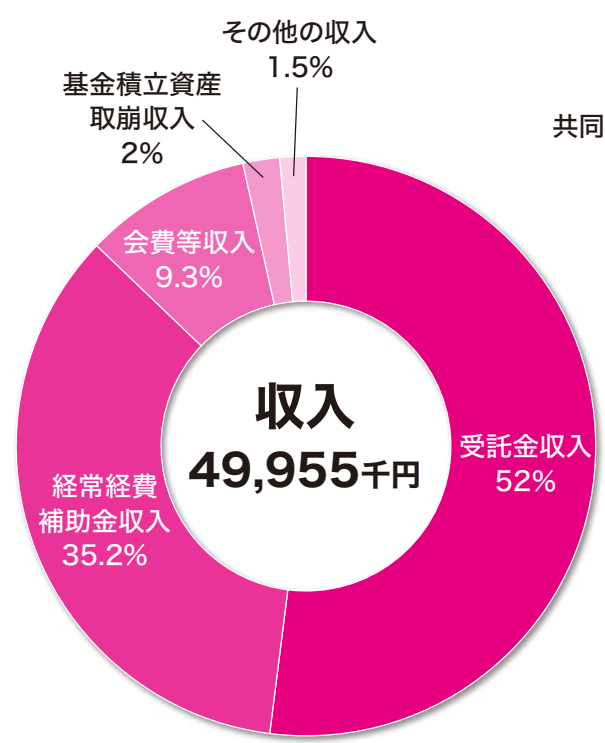
共同募金運動の推進

- **共同募金運動の推進**
 赤い羽根共同募金運動や歳末たすけあい募金運動を通して福祉の啓発を行います。



令和2年度 予算規模

※拠点間の繰入金収支は除きます



i Information

【問合せ】社会福祉協議会 ☎058-240-2100



1人で悩まずまずはご相談を 心配ごと相談所

日常生活における悩みごとや心配ごとなどで相談に応じます。

どんなささいな内容でも結構です。お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

心配ごと相談	第1.3.4.5火曜日
法律相談	第2.4火曜日
人権・行政相談	第2火曜日
不動産相談	第3火曜日

時間 午後1時～4時

場所 やすらぎ苑

※法律・不動産相談は事前予約が必要です。



対象者の方はお忘れなく 介護用品(紙おむつ)助成

次の要件をすべて満たす方に介護用品(紙おむつ)購入費用の助成を行います。

<要件>

- (1) 岐南町に居住している
- (2) 在宅で介護を受けている
- (3) 要介護認定3以上
- (4) 施設入所や入院をしていない

<助成金額>

15,000円を上限として助成します

<助成対象期間>

令和2年1月1日から12月31日まで

<申請期間>

令和2年12月1日から令和3年1月8日まで

※紙おむつ購入にかかる領収書と助成対象期間中の要介護度がわかる書類(介護保険証等)は申請時に必要となりますので、必ず保管しておいてください。



自分らしく地域で過ごすために

認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、地域の方々や専門職など誰でも集うことのできるカフェです。参加費無料、申込不要ですので、お気軽にご参加ください。

もちの木カフェ	オレンジカフェ東	ねぎっちょカフェ	ローズサロン	喫茶去いふ～if～
10:00～11:30	第2水曜日 10:00～11:30	第3水曜日 10:00～12:00	第4水曜日 10:00～11:30	隔月開催 9:30～11:30
5月8日(金) 特別養護老人ホーム さくらの舞 住所/徳田1-79 電話/268-0039	5月13日 やすらぎ苑 (なんカフェ) 住所/野中8-75 電話/240-2100	5月20日 ガーデンパレス 式番館 住所/八剣5-20 電話/240-2100	5月27日 南町民センター	
6月3日(水) ハピネス岐 グループホーム 住所/薬師寺3-1 電話/215-58	<div style="background-color: white; padding: 10px; transform: rotate(-10deg); border: 1px solid black;"> <p>新型コロナウイルス感染予防のため、社会福祉協議会が 実施するイベントを自粛しています。 詳細は社会福祉協議会までお問い合わせください。</p> </div>			6月21日(日) みんなのお家 岐南 住所/伏屋8-45-1 電話/201-2520
7月1日(水) 特別養護老人ホーム さくらの舞				7月8日 やすらぎ苑 (なんカフェ)

※新型コロナウイルスの影響により、中止又は延期する場合があります。

あたたかいお気持ちありがとうございます。

寄附金

次の方々よりご寄附をいただきました。みなさまからの善意のご寄附は、町内の地域福祉事業に活用させていただきます。

(敬称略、順不同)

松原 節夫	46,327円
(株)加藤鉄工バーナー製作所	4,930円
岐南町グラウンドゴルフ協会	16,400円
岐阜信用金庫	10,000円
匿名	10,000円



▲ 松原 節夫氏(右)

岐南ボランティアネットワークよりスマートスピーカーを贈呈

地域ボランティアをAIで応援!!
スマートスピーカーの使い方講座も随時受け付けています。

みなさまのあたたかいご支援が地域福祉の支え

社協会員募集のご案内

会員・会費

一般会費	1口	1,000円
賛助会費	1口	1,000円
法人会費	1口	5,000円
特別会費	1口	10,000円

東小学校より脳トレグッズ贈呈

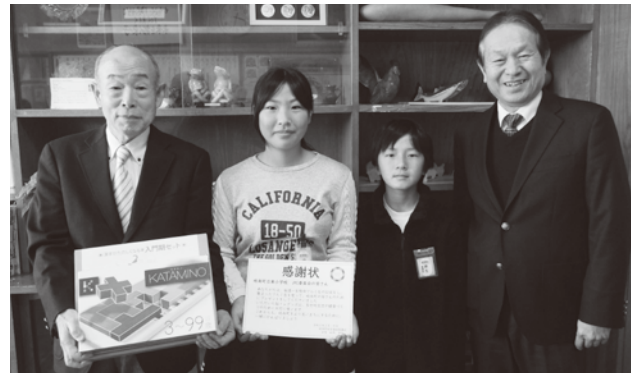
東小学校JRC委員会の皆さんから、脳トレグッズを寄附していただきました。

JRC委員会は、リサイクル活動として毎週木曜日アルミ缶回収を行っており、脳トレグッズはこれらの活動で得たお金で購入していただいたものです。

寄贈品は地域のサロン活動や認知症カフェで使用させていただきます。

■寄贈いただいた脳トレグッズ

KATAMINO(パズル) / 漢字がたのしくなる本



▲ 東小学校JRC委員会の児童(中央)



▲ 岐南ボランティアネットワークの葛谷小夜子氏(左)、紅林勤氏(右から2番目)、鷲見武子氏(右)

みなさまからお寄せいただいた会費は、福祉のまちづくりの貴重な財源として活用させていただきます。

地域活動への参加の第一歩として、会員としてのご協力(会費の納入)をお願いします。

【問合せ】社会福祉協議会

☎058-240-2100



岐南町社会福祉協議会

社協ホームページ
QRコード

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

一時的な緊急貸付に関するご案内



社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等のため生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付です。



休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 ※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大
貸付上限額	・学校等の休業、個人事業主等の場合、20万円以内（特例） ・その他の場合、10万円以内 ※従来の10万円以内とする取扱を拡大。
据置期間	1年以内 ※従来の2月以内とする取扱を拡大
償還期限	2年以内 ※従来の12月以内とする取扱を拡大
貸付利子・保証人	無利子・不要

失業された方向け（総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により、生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯 ※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大
貸付上限額	・(2人以上)月20万円以内 ・(単身)月15万円以内 貸付期間:原則3月以内
据置期間	1年以内 ※従来の6月以内とする取扱を拡大
償還期限	10年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要 ※従来の保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱いを緩和

【問合せ】社会福祉協議会 ☎058-240-2100